

神栖市環境基本計画(素案)へのパブリックコメント及び対応方針 主な意見と市の考え方

1. 意見募集期間

平成 30 年 11 月 15 日(木) ～ 12 月 14 日(日)

2. 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 4 名 意見等件数 12 件

3. 意見の内容と市の考え方(意見の内容については、要約して掲載しています。)

No.	提出者	意見の内容	該当部分	市の考え方
1	A	まちの景観整備という観点から、市内の主要な箇所における電柱の地下化を推進すべきである。市内の全事業所をはじめ、各種団体及び市民の賛同を得て市民参加型予算を導入して積み立てておき、電柱地下化を進めてはどうか。	基本目標 1 の施策内容	茨城県では、「無電柱化推進計画」(H28.2 策定)において、都市景観の向上の観点に加えて、歩行空間のバリアフリー化や都市の防災対策、さらには生活道路を含めた良好な住環境の形成や歴史的町並みの保存など、様々な観点から無電柱化を実施しており、県と連携を強める必要があると認識しております。 県の方針を踏まえ、当市における必要性を考慮しつつ検討してまいります。
2	B	計画で重点戦略に位置付けている「かみす持続可能なエコ・シティ事業」展開の具体的な検討事項として、神栖市のエネルギー生産力を活用した「地域新電力の推進」を検討してはどうか。	重点戦略	今後施策を具体化する際に、参考にさせていただきます。 また、環境基本計画内、重点戦略 1 かみす持続可能なエコ・シティにおいて記載を検討し追記しました。
3	B	施策の方向性 2-3「環境に配慮した農業振興」の施策として、耕作放棄地など未利用地での「スイートソルガム」や「エリアンサス」(草本系バイオマス)などのエネルギー作物栽培を推進してはどうか。	基本目標 2 の施策内容	耕作放棄地の有効活用策としてエネルギー作物生産は農業振興や温室効果ガスの排出抑制の効果が期待できると考えております。 耕作放棄地への対策は、施策の方向性 2-3・施策の展開方針 2「資源の有効利用の促進」として新たに位置づけておりますが、作物については農業関係者の皆さまの意向で進めていただきたいと考えております。
4	C	オオキンケイギクに関する市の取組方針を明示してほしい。	基本目標 3 の施策内容	本計画では、施策の方向性 3-1・施策の展開方針 2「生物多様性の保全と管理」にて、特定外来種の注意喚起など市民の理解を深めることを記載しております。 市では、オオキンケイギク駆除の啓発に努めており、市の広報紙・ホームページ上で駆除の方法等の情報提供を行っているところです。

No.	提出者	意見の内容	該当部分	市の考え方
5	C	波崎海岸の貴重な生態系の守るための車両乗入れ規制を明示してほしい。	基本目標 3 の施策内容	本計画では、施策の方向性 3-1・施策の展開方針 2「生物多様性の保全と管理」にて、海岸環境の保全・整備を図ることを記載しており、波崎海岸の生態系に配慮した保全を盛り込んでいます。
6	C	一度に千人単位の間人が集まる海岸清掃そのもの自体が砂浜に住む生物、植物に対して何らかの影響を与えていないのか調査してほしい。	基本目標 3 の施策内容	海岸清掃は、保全対象・周辺植生等へ配慮して活動を実施しております。
7	C	茨城県の漂着物計画においても豊ヶ浜海岸は重点地区に指定されており、優先した対策を実施してほしい。	基本目標 3 の施策内容	本計画では、施策の方向性 3-1・施策の展開方針 2「生物多様性の保全と管理」にて、豊ヶ浜海岸をはじめとした海岸環境の保全・整備を図ることを記載しております。
8	C	市南部では常時 30 頭くらいの野犬が徘徊しており、野犬に対する施策を明示してほしい。	基本目標 5 の施策内容	本計画では、施策の方向性 5-1・施策の展開方針 1「市民の環境保全活動の促進」にて、適正な飼育が行われるよう啓発活動を図ることを記載しており、飼い主や市民のペット・野犬等に対する意識の向上を盛り込んでいます。
9	C	せんてい枝葉の資源化、市の指定の場所に直接個人が持ち込み粉碎できるようにしてほしい。	基本目標 2 の施策内容	今後の施策の具体化において、参考にさせていただきます。
10	C	公園緑地の整備、知手中央 8・9・10 丁目には公園がないため、適切な整備をしてほしい。	基本目標 4 の施策内容	市では、「神栖市都市計画マスタープラン」の方針に基づいて公園を計画的な整備を図ってまいります。
11	D	知手中央地区は近隣工場地帯への大型車の通行が増加していることから、沿岸近くの民家は騒音と振動に悩まされており、渋滞時には排ガス臭も強くある。調査場所としてほしい。	基本目標 4 の施策内容	市では、知手中央地区付近にて毎年自動車騒音の監視及び測定結果の公表をホームページ上で行っております。頂戴したご意見につきましては、騒音防止行政を推進する中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。 なお、騒音に係るご相談は、神栖市役所環境課にて承っておりますのでご相談ください。
12	D	知手中央地区には東市コンビナート、波崎工業団地の間で風向により悪臭がするため、測定場所に追加してほしい。	基本目標 4 の施策内容	市では、工場地域である知手中央地区付近にて毎年悪臭調査及び測定結果の公表をホームページ上で行っております。悪臭にかかる規制基準については、全ての項目で規制基準を経年的に下回っておりますが、悪臭防止行政を推進する中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。 なお、悪臭に係るご相談は、神栖市役所環境課にて承っておりますのでご相談ください。